

川上ダム本体工事早期着工の意見書

昭和36年頃より建設省が、ダム設置周辺に於て、横穴を掘り地下数百米のボリングに依る調査を行ひ、昭和43年5月新聞紙上でダムの設置を発表しました。その後度重なる討議の地盤の良、不良の事について、工法に依り（乳コンクリートを圧縮ポンプで注入すれば）1つの岩山と化す近代化技術を導入する事で地震対策、山くずれすべてに万全で問題がなくとの再三説明を受ける又ダム湖の水質問題について一定の水量を放出する事に依りくりや出来る。我々水没住民も九州を始め日本各地を視察して理解を深めたものです又その間37年の長い間、国も近代技術を導入して調査研究を重ねて完ぺきであるとの事で、平成8年12月やおたく調印致しました。その後移転と言う大事業を背負い住宅、お寺、墓地の移転にわ困りました。ご先祖様にどうして申し開きしてよいか私はお寺の総代をしている関係で毎日お墓の掘返しに立会い涙が出て止まませんでした。私達の心中を察して下さい。我々は国策にしたがったもの我々より依頼したものでありません。ダムを作らない場合は元の川上に戻すべきと思います。

平成17年10月13日

三重県伊賀市

東 典 宜